

空き家活用のススメ

空き家をお持ちのみなさまへ

「いえかつ糸魚川」

空き家・空き店舗バンク登録のススメ

「いえかつ糸魚川」は、糸魚川市内の不動産事業者・工務店などが参加する一般社団法人です。移住・定住を促進することを目的に、市内の空き家・空き店舗を売りたい人と買いたい人、貸したい人と借りたい人をつなぐ総合相談窓口です。

一般社団法人

空き家活用ネットワーク糸魚川 (通称: いえかつ糸魚川)

空き家無料相談会 事前予約制

いえかつ糸魚川スタッフと会員不動産事業者による、個別相談会です。開催日時などは、お問合せください。

TEL.025-556-6411 FAX025-556-6412
メール iekatsu@orange.ocn.ne.jp
月曜日～金曜日(8:30～17:30)

1 相談・問合せ

まずは「いえかつ糸魚川」
に気軽にご相談を。



2 登録・調査

登録いただくと、物件の調査を
して、公開情報をまとめます。
※登録料は10,000円です。

3 ホームページに 掲載

物件の情報をホーム
ページで公開します。



4 見学

利用希望者が物件の見学に
来ます。

5 商談・契約

いえかつ糸魚川の参加企業
を通じて、利用希望者と商
談をします。

※契約の場合、仲介手数料をお支払
いただきます。



「空き家バンク」に登録した物件の 片付けのススメ

利用希望者との商談が済むと、それまであった家の中の
ものを片付けなければなりません。そうした費用の支援
をします。
(空き家家財道具等処分事業補助金)

家財道具などの 搬出・処分費の2分の1

最大 **10万円**を補助

主な支援の条件

- 登録空き家の所有者(法人を除く)
- 空き家バンクへの空き家の登録時において、1年
以上(途中で成約となった場合を除く)登録を継続
する見込みがある方
- 市内に本店または支店を有する業者(個人事業者
を含む)により家財道具などを処分する方
※上記以外の条件については、お問い合わせください。

家財道具等の搬出及び処分に着手する日の14日
前までにお申し込みください。

アクセス



●電車・新幹線をご利用の場合

東京から 北陸新幹線 約2時間
大阪から JR北陸本線・北陸新幹線 約3時間30分

●車をご利用の場合

東京から 上信越自動車道・北陸自動車道 経由 約4時間
大阪から 名神高速道路・北陸自動車道 経由 約5時間

糸魚川移住定住
ポータルサイト
縁あって、
いといがわ暮らし



縁あって、いといがわ暮らし すまい探し支援ガイド

空き家
をお持ちの方へ
空き家活用の
ススメ



新潟県糸魚川市



物件を探す

いといがわ暮らしの
住まい探しの支援

いえかつ糸魚川空き家バンク

1 どこに住もうか？

糸魚川市は、海も山も近い場所です。いといがわ暮らしをはじめにあたって、どんな場所に住みたいかをじっくり考えてみましょう。



2 ここで探せます

「いえかつ糸魚川空き家バンク」は市内の空き家情報を紹介しているサイト。



まずはアクセスして、どんな物件があるかチェックしてみてください。UIターンの方は「いえかつ糸魚川空き家バンク」の登録物件を購入すると、購入や改修の際に補助金の支援が受けられます。



3 見学しましょう

気になる物件が見つかったら、見学してみましょう。物件の状態だけでなく、まわりの環境、ご近所の様子などを現地で確認してください。

支援

短期滞在宿泊施設料金支援
「ちょこっと糸魚川暮らし」
移住のための空き家の見学や
引っ越しの際に対象施設の宿泊
料金の一部を支援する制度です。

すまいを買う

空き家の購入を
お考えの方への支援

UIターン促進空き家取得支援事業補助金

「いえかつ糸魚川」に登録されている
空き家を購入する
UIターンの方

空き家取得費の10分の1

基本額
最大 **50万円**を補助

加算額

条件によって加算があります。

- ①子育て世帯の場合 20万円
- ②子育て世帯が親世帯と同居または近居する場合 10万円
- ③「糸魚川市駅北復興まちづくり計画」の対象地域内の空き家を購入する場合 20万円

※基本額+加算額①②③の合計が、取得費の2分の1を超える場合は、取得費の2分の1が上限額になります。

主な支援の条件

- 市外在住者で市内に転入を予定している方または、市内に転入して1年以内の方
- 自ら住むために登録空き家を購入する方
- 申請年度の4月1日時点で、年齢が20歳以上40歳未満の方
 - ・子育て世帯の場合、子の父母のいずれかが40歳未満の方
 - ・「糸魚川市駅北復興まちづくり計画」の対象区域内の登録空き家を購入する場合は、20歳以上の方
- 当該空き家に入居後1年以上は市内に住所を有し、かつ居住を継続する見込みがある方
- 常用労働者として就業している方(市内で新規に農林水産業に就業する方または、市内で個人事業を営む方を含みます)
 - ※上記以外の条件については、お問い合わせください。

売買契約締結後、30日以内にお申し込みください。

支援

木造住宅耐震改修支援事業
耐震診断員の派遣(無料)や住宅の耐震化に必要な事業費(耐震改修工事・補強設計・耐震シェルターや防災ベッドの設置)の一部を助成します。
※募集期間がありますので、詳しくはお問い合わせください。

すまいを改修する

空き家を購入し、
改修をお考えの方への支援

UIターン促進空き家改修事業補助金

「いえかつ糸魚川」に登録されている
空き家を購入し、改修する
UIターンの方

空き家改修費の3分の1

最大 **50万円**を補助

主な支援の条件

- 市外在住者で市内に転入を予定している方または、市内に転入して1年以内の方
- 自ら住むために登録空き家を購入する方。
- 当該空き家を購入した後1年以内に改修を行う方
- 当該空き家に入居後1年以上は市内に住所を有し、かつ居住を継続する見込みがある方
 - ※上記以外の条件については、お問い合わせください。

空き家の改修に着手する日の14日前までにお申し込みください。

支援

住宅整備資金貸付事業
市内で住宅を新築・増改築・購入する方に資金の一部を融資する制度です。

支援

住宅用新エネルギーシステム
設置事業補助金
住宅用の太陽光発電設備または、太陽熱利用温水器を設置する方に、設備費の一部を補助します。
●太陽光発電設備(発電出力10kw未満が対象)
52,000円/kw(上限26万円)
●太陽熱利用温水器 設置費用の1/4(上限10万円)

支援

ペレットストーブ設置事業補助金
ペレットストーブを設置する方に、設備費の一部を補助します。
●補助額 設備費等の1/3(上限15万円)

すまいを借りる

賃貸住宅を
お考えの方への支援

UIターン促進住宅支援事業

UIターンをする
18歳以上40歳未満の方
家賃の2分の1

最大 **3万円/月**を
2年間補助

UIターンをする
18歳以上40歳未満の方で
子育て世帯の場合

家賃の3分の2
最大 **4万円/月**を
2年間補助

主な支援の条件

- 賃貸住宅(公営住宅または、社宅・官舎・寮などの給与住宅を除く)の賃貸借契約を締結した賃借人であり、現に当該住宅に居住している方
- 初回の申請年度の4月1日現在で、年齢が18歳以上40歳未満の方
 - ・子育て世帯の場合、子の父母のいずれかが40歳未満の方
 - ・「糸魚川市駅北復興まちづくり計画」の対象地域内の賃貸住宅に入居する場合は18歳以上の方
- 新潟県内の事業所に常用労働者として就業している方または、個人事業を営んでいる方
- 勤務する事業所の人事異動などにより、市外へ転出する見込みがない方
 - ※上記以外の条件については、お問い合わせください。

糸魚川市に住所を有した日から180日以内、かつ、就職した日から60日以内にお申し込みください。

※平成30年4月1日～6月28日の間に就職した方は、糸魚川市に住所を有した日から180日以内、かつ、就職した日から180日以内)

公共の賃貸住宅

雇用促進住宅 サンコーポラス能生
能生地区にある、勤労者の方が利用できる公共の賃貸集合住宅です。間取りは3DK。
UIターン者は家賃を軽減しています。入居1・2年目の家賃は15,900円です。